職業感染対策

鳥居啓三

1 基本原則

- 1.1 職業感染予防策として標準的な感染予防策の徹底、安全器材の導入など業務中に 血液・体液に直接的に曝露されないようにする。(IIA)
- 1.2 施設管理者は医療従事者が曝露事故にあった場合にそなえて、緊急報告、緊急処置、治療、予防、経過観察などのマニュアルを整備する。(IVA)
- 患者由来の感染源に曝露した場合はHBV、HCV、HIVの感染リスクの評価をする。
 145(ⅢA)
- 1.4 患者由来の血液や体液などに曝露した皮膚は石鹸と水で、粘膜は水で洗う。¹⁴⁵(ⅡA)
- 1.5 血液や体液に曝露した事故者は、速やかに院内感染対策担当者、あるいは施設管理責任者に報告する。(ⅢA)
- 1.6 施設管理責任者は事故報告を受けたら、緊急処置がとれる体制を整備する。(ⅢA)
- 1.7 感染対策担当者は曝露事故の全数とその後の経過を把握する。(ⅢA)
- 1.8 EPINet 日本語版を用いた事故サーベイランスを実施し、事故防止に必要な対策を 講じる方が良い。(\mathbf{III} B)

2 B型肝炎

- 2.1 血液や体液に曝露する可能性のある医療従事者は B 型肝炎ワクチン接種をうける。 145, 146, 147(ⅡA)
- 2.2 汚染源の HBs 抗原および曝露者のワクチン接種歴や HBs 抗体が不明な場合は検 査により確認する。^{145, 148}(ⅢA)
- 2.3 曝露者が HB ワクチン (3回接種) 未実施で HBs 抗原、HBs 抗体の両方が陰性の場合は、事故後速やかに抗 HBs ヒト免疫グロブリン製剤を投与し、初回の HB ワクチン (3回接種)を開始する。149, 150 (ⅢA)
- 2.4 曝露者が HB ワクチン (3 回接種) 接種者で HBs 抗体が陰性の場合は、事故後速やかに抗 HBs ヒト免疫グロブリン製剤を投与し、HB ワクチン (3 回接種) の追加が必要であれば開始する。^{149, 150} (ⅢA)
- 2.5 曝露者が 2 度の HB ワクチンでも HBs 抗体陰性の場合は、事故直後と一カ月後に 抗 HBs ヒト免疫グロブリン製剤の接種を受ける。¹⁵¹. ¹⁵². ¹⁵³(ⅢA)
- 2.6 曝露者の HBs 抗原、HBs 抗体、AST(GOT)、ALT(GPT)を、事故直後、1 カ月後、 3 カ月後、6 カ月後および 1 年後に検査する方が良い。(ⅢB)
- 2.7 曝露者が HBV キャリアの場合は、肝臓の専門医を受診した方が良い。(ⅢB)